

令和5年度第1回流山市立幼稚園協議会議事録要旨

- 1 日時 令和5年5月26日（金）午前10時から午前11時30分
- 2 場所 流山市役所第2庁舎3階305会議室
- 3 出席委員 柏女委員、河合委員、尾花委員、岡本委員、櫻庭委員、田中委員、高山委員、若松委員、鈴木委員、南雲委員、高西委員
- 4 事務局 南学校教育部長、中曽根学校教育部次長兼学校教育課長、郡司指導課長、北野幼児教育支援センター所長、八谷学校教育課長補佐、櫻井学校教育課長補佐
- 5 傍聴者 2人
- 6 議題 (1) 諮問
(2) 諮問に係る説明等
(3) その他
- 7 議事要旨
開会のことば 司会の櫻井課長補佐から、流山市立幼稚園協議会の開会に先立ち、委嘱状の交付を行う旨の説明がある。

委嘱状の交付 学校教育部長より委員へ委嘱状を交付する。

事務局挨拶 学校教育部長より挨拶がある。

委員自己紹介 各委員より自己紹介がある。

事務局紹介 櫻井課長補佐より事務局職員の紹介がある。

仮議長の選出 規定により、南学校教育部長が仮議長に選出される。委員11名全員の出席であることから、会議が成立していることが報告される。

会長の選出 委員の互選により、柏女委員が会長に選出される。

副会長の選出 委員の互選により、河合委員が副会長に選出される。

会長挨拶 それではただいま、皆さまがたから会長のご指名を頂戴いたしました、改めまして淑徳大学の柏女と申します。本当に多彩な方がお集りのこの協議会で、進行役の重責を果たせるか甚だ心許ない限りではありますけれども、皆さまがたのご協力をいただきましてよい成果をあげていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

副会長挨拶 ただいま副会長を拝命いたしました河合と申します。改めまして、どうぞよろしく願いいたします。皆さまがたの経験ですとか思いを聞かせていただきまして、色々と学ばせていただきつつ、流山市の幼児教育がよりよくなることに少しでもお役に立てたらと思います。微力ではございますが、会長を支えながら務めてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

議長の交代 会長が議長席へ

議長 情報公開について説明

議長 傍聴人の入室を許可

学校教育部長 諮問書を読み上げる

本市の推進する幼児教育の方向性が今後の幼児教育支援センター及び附属幼稚園のあり方に関し、貴協議会の提案を求めます。本市では、平成23年5月20日付流幼協第8号の答申を受け、幼児教育を小学校就学前のものが生活するすべての間において行われる教育としてとらえ、本市幼児教育の就学の理念、幼児教育に関わる諸機関との連携を図る役割を果たすとともに、幼児教育研究室の実践を引き継ぎ、研究成果を本市全体に還元すべく、平成24年4月に流山市幼児教育支援センター及び附属幼稚園を設置しました。

幼児教育支援センターでは、家庭、地域社会での教育力向上を図るため、小学校や地域、公立、私立の区別を超えた幼保学童等、相互に連携を図り、本市全体の幼児教育の充実や子育て支援の機能強化に取り組んできました。

また、附属幼稚園では、幼児教育支援センターにおける調査研究の

結果を反映する実践を展開するなどの、先導的な取り組みを行ってきましたが、この間、幼児教育をめぐる国の政策は大きく転換しました。

平成30年4月には、新たな幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定子ども園教育保育要領が施行され、施設、認定問わず幼児教育の質的向上と小学校教育の円滑な接続を図り、接続期の教育を充実していく必要性が示されました。

令和元年10月には、幼稚園、保育所、認定子ども園等を利用する3歳から5歳、すべての子どもたちの利用料が無償化され、幼児教育にかかる保護者負担の格差が解消されました。

また、令和3年9月には、医療的ケア児及びその家庭家族に対する支援に関する法律が施行され、学校の設置者等には医療的ケア児と保護者の意思を最大限に尊重し、看護師等の配置、その他の必要な措置を講ずる責務が明らかにされました。

さらに、国の動向としては、令和5年2月に中央教育審議会初等中等教育分科会、幼児教育と小学校教育のかけ橋特別委員会において、学びや生活の基盤を作る幼児教育と小学校教育の接続について、幼保小の協働によるかけ橋期の教育を充実することが重要であり、このことを踏まえ、かけ橋期の教育の充実、幼児教育の特性に関する社会や小学校等との認識の共有、特別な配慮を必要とする子供や家庭の支援、すべての子どもに格差なく学びや生活の基盤を育むための支援、教育の質を保障するために必要な体制等、教育の質を保障するための調査研究等の方策を推進することが示されています。

このような幼児教育制度や我が国が推進する幼児教育に関わる方策の変遷とともに、附属幼稚園に対する保護者の需要も変化しており、同園における近年の園児在籍数が減少の一途をたどっています。

これらを踏まえ、本市が統合推進すべき幼児教育の方向性と、幼児教育支援センター及び附属幼稚園の今後のあり方について貴協議会からの意見を求めます。

学校教育部長 会長へ諮問書を交付

事務局 各委員へ諮問書（写し）を配付

議長 簡単に申し上げますと、これまで2回ほど協議会で答申が行われて、それに基づいて改革というか、施策が進められてきたけれども、この間の環境の変化が大きくなっていて、特に幼児教育センターの役割をどう強化していくのかという問題と、それから、幼稚園の園児数の減

少、特に幼児教育の無償化があり、民間の幼稚園と公立幼稚園の数量の格差がなくなり、そうなると、だんだん人数が減ってきていると。こういう状態に対してどのようにしていったらいいかという、この二点。このことについての私たち協議会の意見を伺いたく、ご検討くださいということだったと思います。部長から、諮問書の内容について説明願います。

学校教育部長 今回諮問したのは、本市の推進する幼児教育の方向性や今後の幼児教育支援センター及び附属幼稚園のあり方に関し、貴協議会の意見を伺うためです。資料1にあるように、本市の公立幼稚園については、平成17年4月の協議会において順次廃園とすることが示されたことから、平成19年3月に東幼稚園、平成23年3月に流山幼稚園が廃園となりました。江戸川台幼稚園については、同年5月の方針において、幼児教育に関わる諸機関の活動の連携と情報の共有のため、流山市全体の相互をつなぐ役割を果たすべく、流山市幼児教育支援センターを設置するとともに、同センターにおける研究や活動を踏まえた教育を行い、一地域の幼稚園ではなく、市全体に関わる幼児教育を推進すべく、平成24年4月、新たに幼児教育支援センター附属幼稚園として設置されることとなり、現在に至っています。

この間、幼児教育をめぐる国の施策は大きく転換しました。平成30年4月1日、幼稚園教育要領、保育所、保育士、幼保連携型認定こども園教育保育士要領が施行され、施設類型を問わず幼児教育の質的向上と小学校教諭との円滑な接続を図り、早期の教育を充実していく必要性が示されました。令和元年10月1日、子育て支援の新たな制度として、幼稚園、保育所、認定子ども園等を利用する3歳から5歳児すべての子どもたちの利用料が無償化され、幼児教育にかかる保護者負担の格差が解消されました。

令和3年9月18日、医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職の防止に資するため、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が施行され、医療的ケア児と保護者の意思を最大限に尊重し、学校設置者等には、その設置する学校に在籍する医療的ケア児の保護者の付き添いがなくても、適切な医療的ケア、その他の支援を受けられるようにするため、看護師等の配置、その他の必要な措置を講じる責務が明示されました。

また、国の動向としては、令和5年2月27日中央教育審議会初等中等教育分科会において、学びや生活の基盤を作る幼児教育と小学校教育の接続について、幼保小の協働による架け橋期の教育の充実につ

いて、その推進する方策が示されました。

このような幼児教育制度の変遷や、国の推進する方策が示されたこと等に伴い、保護者のニーズも変化しており、現在、本市の附属幼稚園における園児の在籍数は減少の一途を辿っている状況にあります。

これらのことから、本市の幼児教育について、その推進する方向性や幼児教育支援センター及び附属幼稚園の今後のあり方を検討すべき時期であると考え、諮問させていただいたものです。

皆さまには、近年の幼児教育制度の変遷や国の動向等を踏まえ、忌憚のないご意見をお聞かせいただきたく、どうぞよろしく願いいたします。

議長 3 ページ以降の、幼児教育支援センターそれから附属幼稚園の現状についてのお考えをお教えいただけますか。

事務局 幼児教育支援センターの概要としては、(1) 内容ア、幼児教育支援センターの主な業務としては、幼児の家庭教育のための相談及び支援に関する事、幼児教育のための研修・講座等の実施に関する事、幼児教育のための情報の収集及び提供に関する事、附属幼稚園の活動を利用した調査及び研究に関する事、ということで進めてきました。イ、職員、正規職員2名(指導課教育研究企画室の職員)、会計年度任用職員4名、学校教育研究指導員2名、スクールカウンセラー1名、事務職員1名の4名を配置しています。(2) 運営経費、決算額の推移については、資料に記載していますので割愛します。(3) これまでの取り組みと課題として、ア、研修会の実施 幼保小関連教育研究会を年に3回実施しています。保育研究会に関しては、さきほどの諮問にもありましたように、園児数の減少という状況において、流山市の先進的な発信をするということが難しくなってきたということで、現状は休止という形になっています。保幼小見学会については、コロナ化でここ数年お休みをしていたのですが、今年度よりまた実施する予定です。1学期中には保幼の方たちは小学校の見学に行き、2学期以降に小学校の職員が保幼の方にとということで、見学会に参加することになります。イ、教育相談。保護者支援として、電話、来所相談、先生方の支援ということで、幼稚園、保育園に巡回相談として、幼児教育支援センターの職員とスクールカウンセラーが参りまして、先生方への支援を進めています。ウ、地域との連携 児童発達支援センターとの連携を密に図りながら進めているところです。幼児教育支援センターだよりも発行しています。エ 現状から見える課題として、

認知度の低さ、周知不足があり、幼児教育支援センターだよりを発行して、相談等進めているところですが、幼児教育支援センターがどのようなことをやっているかということがなかなか見えづらいところが課題です。関連機関の連携との見直については、昨今民間の教育施設、民営の保育園の増加に伴い、密接な連携が難しくなりつつあるという印象もあります。ただ、保幼小関連教育研究会へは70・80の園が参加してくれるようになり、かなり周知を図れてきたと思っています。

幼児教育の質の向上や接続期における幼保小の取り組みを一体的に推進する体制の構築、これは、国の動向等を踏まえ、より一層研究を深めていく必要があると認識をしています。

流山市幼児教育支援センター附属幼稚園の現状、(1)概要(2)運営費は資料のとおりですので割愛します。(3)これまでの取り組みと課題、ア、3年保育の給食、バス送迎、延長保育などのニーズの高まりに加え、幼児教育の無償化により公立幼稚園と保育園が、私立幼稚園の利用料よりも比較的安価という利点が消失したこと等により、園児数の減少が進んでいる。イ、市内唯一の公立幼稚園として、これまで果たしてきた役割を踏まえて実践内容を発信し、流山市全体の幼児教育の振興を図るとともに、流山市幼児教育支援センター附属という特徴を活かし、当センターの調査研究を反映する実践を展開するなど、先導的な取り組みを行ってきたが、近年の園児の減少や、特別な支援が必要な園児の増加などの理由により、当該取り組みを行うことが難しくなってきた。ウ、附属幼稚園の近年の運営経費が増加傾向にあり、人件費や物価高騰の影響により、今後もこの状況が当面続くことが想定される。エ、利用料の無償化にかかる補填については、私立幼稚園に関しては、国、県、市からの助成がなされるが、公立幼稚園に対する助成はない。園児の推移について、園児の数は減少傾向にあり、年少児、年長児ともに、定員割れをしている。令和5年の在籍は22名で、定員に対する割合は37パーセントとなっている。特別な支援を必要とする園児の数はここ数年横ばいで推移しているものの、定員に対する割合は増加し、今年度の当該割合は41パーセントとなっております。

議長 今、事務局の方から、協議会に対する諮問の内容について、それを補足する現状の説明がありました。次回から本格的に議論を進めていくこととなりますが、今日はこの諮問の内容について、皆さま方からご質問や資料の要望、またはご意見、それらを頂戴できればと思います。どんなことでも結構ですのでよろしくをお願いします。

A 委員 まず一点目として、今幼稚園の現状をご報告いただいた中で、支援の必要なお子さんの割合が非常に高いということですが、通常の幼稚園、流山市の幼稚園、他の私立の幼稚園や保育園での受け入れの比率はどれくらいかということをもっと知りたいと思います。

議長 もし分からなければ次回お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 関係部局への確認が必要ですので、次回ご報告します。

A 委員 かけ橋期の教育の重要性をご説明をいただいて分かったのですが、実際に小学校側が受け入れる部分で、学校として、課題として感じられていることは、流山の中で情報が集まっているのですか。

事務局 特に現段階としては調査をしていません。これまでに、どういうカリキュラムで小学校入学時に受け入れを行っているかということについては、各学校、園から集めたものはあります。

議長 かけ橋期関係の資料も次回お願いできればと思います。B 委員もいらっしゃるのので、学校の様子、学校からの期待などの、事前にヒアリングできるのであれば、お願いします。他にはいかがでしょうか。

B 委員 附属幼稚園の場合には、5歳で外国籍の子や、海外からの帰国子女を、年長児であっても、年度の途中からでも受け入れていました。入園したい方は原則受け入れるというスタンスでした。公立の幼稚園他の幼稚園はどれくらい余裕があるのかということを知りたいと思います。

議長 そうですね。関連して、特別支援の数が多いということで、児童発達支援センターとの連携もあるので、保育所等訪問支援事業も、何件くらい使われているのか、実績を出していただけるといいと思います。他にはいかがでしょうか。

C 委員 附属幼稚園のことでお伺いしたいのですが、無償化になって附属幼稚園のメリットというのが他の園と比べて何が良くて何が不足しているのかを教えてくださいたいと思います。流山は保育園に送迎するサービスがありますね。そこをメリットとして流山に住んだという

話を聞いたりもします。幼稚園の送迎はされていないのですね。

事務局 保育園のみと聞いています。途中からの入園はしやすいというメリットはあります。

C委員 どの幼稚園も多分、それぞれオリジナルの考えで特色とかもあって、それを選べる時代なのかなと思うので、そこをお伺いしたいと思います。

議長 私の方からいくつかよろしいでしょうか。1点ですが、この資料1の2ページのところで、国の動向として、架け橋期教育の方策が出ていました。その大切さをまったく否定するわけではないですが、それ以外にも、幼児教育支援センターに関する国庫補助事業など結構あるので、それを少し広げていっていただければと思います。例えば今回の、幼稚園や保育所等に関する不適切保育について、対応等に関するガイドラインが国の方で作られて、そこでは幼児教育アドバイザーを派遣することも考えるべきだというようなことが出ています。そのようなことで、幼児教育の体制を整備する国庫補助事業もあります。私が知っているところでは、八王子市がやっていて、幼児教育アドバイザーが各保育園・幼稚園を巡回し、支援をしながら相談に応じるということも行われているようです。そういう実績がどうなっているのか、あるいは流山市としてそういうことはやっているのか。巡回相談ということは書いてありましたが、どのような形でやっているのか。財政的に厳しいということであれば、国の助成金をもらえばいいのではないかと思います。その辺を考えたらどうかと思いました。

あともう一つは、家庭教育支援のチームがありますね。支援が必要なご家庭に対する支援を行っている家庭教育支援チーム、それが国の方で作られていてかなり積極的な活動を展開して成果をあげているのですが、幼児教育センターもそれに取り組むことはできないのかということ、それも助成金が出るのですが、そのような実情も報告をしていただけるとよろしいかと思います。

あとは質問ですが、さっき、4ページのところですが、令和2年度3年度に運営費が上がっているのですが、園児はどんどん減っているのに運営経費が増加しているのはどういう理由なのでしょう。

事務局 予算を持っているのが保育課なので、今詳細にはお答えできないですが、人件費は、上昇傾向にあります。あとは、運営費全般に物

価高の影響が考えられます。

議長 園児が減っているのは最近ではなくて、ずっと減っているわけですよ。どんどん減っているのに、運営費が横ばいではありましたが、段々増えてるのは令和2年度3年度ですね。特別な支援が必要な園児が増えて、それを援助する補助費が増えているから人件費が出ているのか、その辺をもう少し詳しく教えていただければと思います。他にはいかがでしょうか。

D委員 私の保育園では、巡回相談、就学に向けての相談をお願いして来ていただいておりますが、今保育園の数が非常に増えている中で、巡回相談が年に1回。職員の数が限られている中で、非常にありがたい活動をしていただいておりますが、現場としては、もう少し回数を増やしてほしいと思います。

保幼小関連教育研究会を非常に熱心に取り組んでいて、他市で勤務していた職員は、流山市で就業するようになったときに、小学校との連携というところに非常に熱心に取り組んでいて本当にすごいですねと、現場で働いている職員が、こういう実感を持っている。せっかくこういった取り組みをされているのに、費用がかかるからできないというのは残念な話だと感じておりますので、国の補助などを活用できるのであれば、検討するのが大事だと感じております。

E委員 私立幼稚園の立場からお話させていただきますと、特別な支援が必要な子は、うちの園にも1割を少し欠けるくらいはいます。5日間の保育のうち、例えば2日ないしは3日ぐらい幼稚園にきて、それ以外を療育に通う子もいます。市内の幼稚園も園児数が減ってきていますので、大体1クラス25名前後ぐらいですね。私としては20から25ぐらいが理想の人数と思っていて、園児数が減ってきた関係で、経営は大変ですが、理想の人数にはなってきています。その中に、特別な支援が必要な子がいるとなると、なかなか職員1人では見きれないというのが現状です。ですから今年はさらに増やして、一般的に学校で加配と言われる職員が2名それにあたっていますが、それでも足りない感じがします。ただ、やはりそういう子も、幼稚園に来て学ぶことが大事なんです。その子にとってもそれ以外の支援の必要ない子にとっても、とても大事なことなんです。こういう子がいるということを、他の子に認識させるということがとても大事なことで、例えばそういう子は往々にして、一斉保育や制作活動で、好きなことはやる

が、嫌いなことはやりません。園庭へ出ていったりしますので、そういう時に、加配の先生がぱっとついて見守るという形でやっています。でも外遊びなどが始まると、一緒にそのクラスの子どもと仲良く遊び、おもしろい遊びを提案したりして、その子はその子なりに周りの子どもたちに認識されるわけです。それが世の中にとって大事なことで、どのような幼稚園でも保育園でもやっていけるといいと思っています。

今年から平和台幼稚園で、療育事業を始めるのですが、特別な支援が必要な子を担当する児童発達管理責任者という資格を持った人が必要なんです。採用して、概ね2年くらい実績と経験を積むと、児童発達管理責任者になり、児童発達管理責任者が幼稚園の教員や保育園の保育士の中にたくさんいれば、子どもたちを見る目が変わってくる。それこそが、子育て支援なのかなと思います。それにはやはりお金もかかりますし、時間もかかるので、なかなかそうならないというのが現状です。うちは私立なんで、補助金ももらえないんです。もらえないけれど、未来のためにやっているというのが現状です。ですからそういうこともありますので、この公立の江戸川台幼稚園ですね、人数が減ってきたというのは、保育ニーズがどういうところにきているのかというところに問題があると思います。公立だからといって、その保育ニーズにかなっていれば、人数が減ることはないと思います。今2年保育ですが、通常幼稚園は3年保育ですね。例えば、もうすでに3年保育ではなくて、満3歳児保育といって、3歳になったら幼稚園に行ける園もあります。うちでも色々やっているんですが、2歳の子がお母さんお父さんと一緒に幼稚園にきて、幼稚園の中で10人くらい子どもたちと遊んだりしながら、少しずつ集団に慣れていくプレ保育をやっているところもあります。そういうニーズに備えていけば、人数が減ることはないのかなと思います。

D 委員 これは保育園の話ですが、こちらの公立幼稚園は、場所が江戸川台の駅近くにあります。流山の北部地域は、保育園の数が非常に少ないんです。おおたかや南流山の方に集中していますが、北部地域にも子どもはいます。そこを活用するような施設になっていけば、その園児になっていくという道もあるのではないかと。数から考えたときに、差があまりにも地域においてありすぎるということと、実際に、車に乗れる人はおおたかの近くの方の支援センターであったり、保育園に来られるのですけれど、交通手段を持たない方たちが、気楽に子どもさんと一緒に通える場所というのも、一つ大事な役割があるので

はないかと感じています。

議長 地区ごとの社会資源の偏在があるということで、例えば北部、東部西部と中部の比較、社会資源の学校等との比較などを出していただくといいと思います。他どうでしょうか。

F 委員 流山市のことをすべてわかっているわけではないので、どこの地域にどれだけの園があるとか、全体像がわかると大変ありがたいと思います。あと、医療的ケアに関し、流山市の園にも必要なお子さんがいるかと思いますが、今どのくらいの方がいるのか、情報としていただけると大変ありがたいです。

議長 子育て支援計画総合計画の流山の子どもをみんなで育む計画がありますが、その中にも医療的ケア児の数は、受け入れを何人くらいにしていこうという計画が作られていたはずですので、それらも含めて出していただければと思います。他どうでしょうか。

G 委員 流山市で、幼児教育支援センターがすでに設置されていたというのは、非常に大事なことだと思います。現在地域で幼児教育センターを設置して、域内の類型を問わず幼児教育施設がともに研修を受けたり、保幼小の連携を図っていくことを求められている中で、こういう組織がすでにあったというのは、大きな力になると思います。

そこで、一つは、保幼小の連携・接続について、実際の状況、例えば研修やカリキュラムですとか、それぞれの施設、小学校との連携の状況ですとか、具体的な取組内容について、もう少し実情がわかるとよろしいかと思います。

もう一つは、障害のあるお子さんと共に生活することは、幼児教育において、共生社会の始まりとして大切だと思っています。小さければ小さいほど、障害がある・ないではなく、あの子はこういういいところがあるということを感じ取ることができるので、そこをメインにしながら、育ちあっていけることがとても重要だと思います。そうした視点で、附属幼稚園の知見はとても大きいと思います。障害に応じた個別の支援をしながら、集団としてどう育っていくのか、というあたりのところで、現在行っている保育の実践や、これまで何かまとめたものがあれば、教えていただきたいと思っています。

最後一点は、現状の施設や部署のそれぞれの関係性について、どことどのような繋がりをお持ちなのかということを知りたいと思います。

議長 数字の話も出ましたけど、ソフト面ですね。どういう成果を出して、それをどう皆さんに発表しているのか、そういうソフト面の報告書などもいただければということでした。

たくさん指摘資料が出てきておりますが、いくつかポイントを申し上げると、幼児教育支援センターや附属幼稚園の特性を今後考えていくとした場合に、支援児が多いということ、それは他の公立の幼稚園でも同じような状況はあると思いますが、その支援児の中身ですね。例えば虐待とか、そういうことも支援児の定義に入っているのかということも含めて、他では代替できない状況があれば、それはこの幼稚園の存在価値、意味があるという形になるんですが、それをはっきりさせるためには、支援児の内容をしっかりと把握しなければならないということ。

もう1点は、幼児教育支援センターの重要性、これをどう発展させていくのか。国の補助金等がありますので、そういうものを得ながら充実を図っていく方を目指すのか目指さないのか、そういうことの検討のために、どの程度国の助成金等があるのか、その詳しい内容を知る必要がある。

もう一つは、北部という社会資源が少ないところにあるので、そこと全体との関係でどうやって整備をしていくのか。先ほど送迎保育ステーションの話もありましたけれども、そういう方法をとれる可能性はないのか、そうした議論をしていくことも、今後大事になっていくと思います。

それを踏まえて、次回資料出していただいて、附属幼稚園のあり方と支援センターのあり方を一緒に議論していくと、議論が拡散してしまう恐れもあるので、事務局として、議題を割り振りながら、今回はこういうことを中心にやっていきたいということを出していただければ、それに基づく資料なども、ご提出いただければと思います。

最後に何か皆さまがたからご意見はありますか。今後の進め方等についてこれでよろしいでしょうか。それではこれを持ちまして、会議を終了いたします。